

第3次あわら市総合振興計画（案）  
提出された意見の概要と市の考え方

意見公募期間：令和8年1月13日～令和8年1月27日まで

No.	該当ページ	意見の概要	市の考え方	原案修正の有無
1	2ページ	「成果・実効性を重視」と明記しているが、成果指標（KPI）と施策の因果関係が本文で十分に説明されていない。 全体的に、「10年後の目指す姿」とKPIの接続が弱い。	総合振興計画は市政運営の基本的な枠組みを示す計画であることから、基本施策と指標の因果関係を個別に詳細説明することまでは想定していません。 本計画では、基本施策の方向性に対応した重要成果指標（KPI）を設定しています。	無
2	2ページ	市民参加をうたっているが、市民意見がどの部分にどう反映されたのかの可視化・説明が不十分。	本計画では、市民アンケートやワークショップ等を通じて得られた市民意見を反映させ、施策の方向性や重点分野を整理しています。 総合振興計画は市政運営の基本的な枠組みを示す計画であることから、個々の意見と計画本文との対応関係を詳細に可視化することまでは想定していません。 今後も市民参画の趣旨を大切にしながら、分かりやすい説明に努めていきます。	無
3	3ページ	年度評価の実施は明記されているが、評価結果をどのように次年度予算・事業見直しに反映するのか（PDCA）が不明確。	次年度予算や事業見直しへの反映といった評価結果の具体的な活用については、行政評価の過程の中で行うことを想定しており、本計画では、基本的な考え方を明記するにとどめています。	無
4	3ページ	外部有識者評価の位置づけ・権限が抽象的。	外部有識者には、客観性と専門性を高めるために評価の過程に参加してもらうことを想定しています。 外部有識者は助言・評価を行う立場であり、最終的な意思決定は市の責任において行います。 具体的な運用については、評価の実施を通じて適切に対応していきます。	無
5	5ページ～10ページ	多くの分野で「目標未達 → 引き続き啓発が必要」という記述にとどまり、未達の構造要因分析が不足。	本計画は、10年間を見据え、市政全体の方向性を市民と共有するための基本方針を示すものです。 その性格上、事業ごとの詳細な要因分析については、年度ごとの行政評価の中で実施し、施策改善につなげていくこととしています。	無
6	6ページ	高齢者や障がいのある人が生活しやすい街だと考えている市民の割合・妊娠期からの子育て環境が充実していると考えられる市民の割合が低いのはどう分析しているのか。	前計画に係る指標の状況については、毎年度実施しております行政評価において要因分析・評価、達成に向けて今後取り組む事項を整理しております。ホームページにも公表しておりますので、そちらをご参照ください。	無
7	7ページ	心豊かでたくましい子どもを育てると書いてあるのに主な指標の状況にはその分野が入ってないがどのように評価しているのか。	前計画に係る指標の状況については、毎年度実施しております行政評価において要因分析・評価、達成に向けて今後取り組む事項を整理しております。ホームページにも公表しておりますので、そちらをご参照ください。	無
8	8ページ	公共交通機関が効果的に運行されていると考える市民の割合が低く声も聴くがこの状況把握はどうなっているのか。何を市民は求めているのか。	前計画に係る指標の状況については、毎年度実施しております行政評価において要因分析・評価、達成に向けて今後取り組む事項を整理しております。ホームページにも公表しておりますので、そちらをご参照ください。	無
9	9ページ	外国人宿泊者数が令和6年度の9,195人から5万人にするにあたって具体的な対策は？	総合振興計画については、施策ごとの今後の大まかな方向性をお示しする内容となっておりますので、より具体的な内容につきましては、関連計画である「観光振興戦略」や「観光まちづくりビジョン」をご参照ください。	無
10	9ページ	働きやすい環境が整っていると考える市民が34%と低いがこの分析は？	前計画に係る指標の状況については、毎年度実施しております行政評価において要因分析・評価、達成に向けて今後取り組む事項を整理しております。ホームページにも公表しておりますので、そちらをご参照ください。	無
11	10ページ	行政情報が分かりやすく公開されていると考える市民の割合が低くなっているが、情報公開していくうえでの施策をどう考えているのか	本計画における情報公開に係る施策の方向性につきましては、102ページ～103ページの「基本施策24 行財政運営」の中で掲載しておりますので、そちらをご参照ください。	無

No.	該当ページ	意見の概要	市の考え方	原案修正の有無
12	52ページ	具体的に子育てしている人は何を求めているのか。	子育て世帯のニーズは家庭ごとに多様であると認識しています。総合振興計画では、多様なニーズを踏まえ、安心して子育てできる環境づくりなどの共通的な方向性を示しています。	無
13	54ページ	指標の「学習しやすい環境が整備されているか」は誰に出してもらった指標でしょうか。	例年実施している市民アンケート結果により把握している項目となります。	無
14	52ページ	第2次計画で子育て支援満足度が目標未達（行政評価でも指摘）であるにもかかわらず、第3次計画ではKPIの再設計・見直し理由が示されていない。	総合振興計画は、市政運営の基本的な方向性を示す計画であることから、指標見直しの詳細な理由までを記載することは想定していません。	無
15	54ページ	第2次計画で学校環境満足度が目標未達（行政評価でも指摘）であるにもかかわらず、第3次計画ではKPIの再設計・見直し理由が示されていない。第2次計画で立てた目標（R7）を再掲しているだけ。	総合振興計画は、市政運営の基本的な方向性を示す計画であることから、指標見直しの詳細な理由までを記載することは想定していません。	無
16	54ページ	目指す姿のどれに対して「学校に行くのは楽しいと思いますか」の指標をKPIに設定したのか。理由は？ いじめや不登校者数は横ばいなのに、なぜこれをKPIにするのか？	本計画において設定している「学校に行くのは楽しいと思いますか」という指標は、個別的な事業に関する指標ではなく、学校教育に関する各施策を進める中で子ども一人ひとりの学習意欲や人間関係、学校への適応状況などを総合的に反映するための指標として設定しています。	無
17	54ページ	小・中学校の施設が充実し、学習しやすい環境が整備されていると思う市民の割合をKPIにする理由は？ 空調設備などはすでに工事もスタートしている。課題が明らかならば、空調設備を設置完了した件数など具体的な数値をKPIにしてほしい。	本計画において設定している「小・中学校の施設が充実し、学習しやすい環境が整備されていると思う市民の割合」という指標は、個別的な事業に関する指標ではなく、学校教育に関するソフト・ハード面における環境整備の進捗状況を総合的に捉えるための指標として設定しています。 空調設備の設置件数などの進捗指標については、実施計画や行政評価の中で設定することを検討してまいります。	無
18	54ページ	教育DX・ICT活用について、端末整備後の「学習の質向上」を測る指標が設定されていない。	教育DX・ICT活用による、学習の質向上については、客観的に捉えることが難しいですが、実施計画のKPIとして設定することを検討してまいります。	無
19	56ページ	公民館・生涯学習について利用者の年齢・性別偏在という課題が、構造的に解消される設計になっていない。	公民館・生涯学習について利用者の年齢・性別偏在という課題は重要であると考えており、本計画でも、それらの課題解決に向けた取組を記載しております。引き続き、公民館・生涯学習について利用者の年齢・性別偏在の解消に向けた取組を実施してまいります。	無
20	58ページ	スポーツはイベントに参加するのではなく日常的に体を動かし健康増進の意識を高めることが大切だと考えるがその視点はいれないのか。	スポーツなど運動による健康増進の意識の向上は重要であると考えております。 「基本施策16 健康」において、運動によるからだの健康づくりに向けた取組を記載しております。	無
21	62ページ	10年後の目指すまちの姿とKPI（市が主催する婚活イベントのカップリング率）は対応していないのでは。因果関係が途中で切れている。 将来像で問われているのは、 ・若者が「住み続けたい」と感じているか ・婚姻件数が市全体で増えているか ・多様な世代が希望を持って暮らせているか。 「特定の市主催イベントという限定的な場で、当日マッチングが成立した割合」を測っても、本来目指すべき若者の郷土愛の醸成や「住み続けたい」と考える若者の増加を評価できない。 行政事業の“即時成果”を拾っても意味なし。しかも対象は参加者に自己選択されたごく一部の若者。バイアスがかかりすぎて、市のKPIとしての設定はおかしい。	ご指摘を踏まえまして、10年後の目指すまちの姿の内容との関連性を考慮し、重要業績評価指標（KPI）を「婚姻数」に修正します。	有
22	64ページ	「自治会への加入率は高いものの、」とあるのに、なぜ「自治会への加入率」をKPIに設定するのか。 目指すまちの姿・主な現状と課題とKPI（重要業績評価指標）が対応していない。	重要業績評価指標（KPI）は、基本施策の進捗を測ることを目的としております。 「自治会への加入率」は、市民主役のまちづくりにおける、重要な指標の一つであると考えております。	無

No.	該当ページ	意見の概要	市の考え方	原案修正の有無
23	66ページ	外国人宿泊客数の目標 (+41,000) を立てるだけでなく、具体的な方策を検討してほしい	総合振興計画については、施策ごとの今後の大まかな方向性をお示しする内容となっておりますので、より具体的な内容につきましては、関連計画である「観光振興戦略」や「観光まちづくりビジョン」をご参照ください。	無
24	70ページ	創業者数をKPIに設定した理由は？ 目指すまちの姿・主な現状と課題とKPI（重要業績評価指標）が対応していない。	重要業績評価指標 (KPI) は、基本施策の進捗を測ることを目的としております。 「創業者数」は、地域の活力を示す最も分かりやすい指標と考え、KPIとして設定しております。	無
25	72ページ	目指すまちの姿・主な現状と課題とKPI（重要業績評価指標）が対応していない。 ・「自主防災組織数」は増加 ・一方で「災害に強いと感じる市民割合」は低下 → 量的KPIと市民実感の乖離が解消されていない。「防災教室及び防災出前講座の実施箇所数」を評価しても市民実感の乖離は解消されないのでは。	ご指摘のとおり、近年の本市の傾向として、自主防災組織数は増加している一方で、災害に強いまちだと感じる市民割合は減少しています。 このため、「避難拠点や自主防災組織が整備され、災害に強いまちだと考える市民の割合」が増加するよう、児童生徒を対象とする防災教室や、各区に対する防災出前講座等の防災啓発を積極的に実施し、着実に市民の防災知識の向上と防災意識の高揚を図ることにより、市民の防災に関する「実感」の底上げに繋げてまいりたいと考えています。	無
26	73ページ	令和7年度 施策評価シートで指摘されているBCP（事業継続計画）や情報伝達手段の課題が、計画本文では十分に反映されていない。	本計画の防災分野では、主に地域防災力の向上に関する方向性を示しています。 行政機能の継続に関するBCPIについては、関連する分野別計画である、「あわら市業務継続計画」で対応しています。	無
27	79ページ	KPIに高齢者人口に占める要介護認定率を下げるとあるが 施策の方向性・主な取組の中では、要介護率上昇という構造的課題に対する予防投資の視点が弱い。	本計画では、基本的な方向性の記載に留め、具体的な施策につきましては、関連する分野別計画等で検討していきます。	無
28	90ページ	ごみ排出量は第2次で目標未達だが、第3次でも行動変容を促す新たな施策設計が見えにくい。	本計画では、基本的な方向性の記載に留め、具体的な施策につきましては、関連する分野別計画等で検討していきます。	無
29	86ページ	CO <sub>2</sub> 削減量のKPIは事業者（産業部門）も含めた値か。	ご認識のとおりです。	無
30	全般	第2次計画・行政評価で繰り返し指摘されている課題が、第3次で「表現を変えただけ」になっている部分が多い。	第2次計画から継続している課題も多くあり、解決には時間を要する重要課題であると考えております。 第3次計画においては、これまでの取組や評価を踏まえ、これらの課題を改めて整理し、解決に向けた方向性をお示ししております。	無
31	全般	市民意識指標が悪化している分野について「なぜ実感が改善しないのか」の仮説検証が不足。PDCAできていない。	本計画では市政運営の方向性を示しており、PDCAにおける要因分析や検証は、年度ごとの行政評価の中で行うこととしています。 その結果を施策や事業の改善に反映していきます。	無
32	55ページ	給食の無償化について、質の高い(オーガニック・地産地消)食材を提供するための公費投入という視点を強化してほしい。	総合振興計画については、施策ごとの今後の大まかな方向性をお示しするものであり、学校教育における給食の充実については、本計画において、主な取組に位置付けております。その具体的な内容については、今後事業の中で検討していきます。	無
33	68ページ、 69ページ	市民、特に若者が誇りをもって働ける「勝てる産業」の育成(ITや高付加価値農業など)をもっと具体化すべきではないか。	総合振興計画では、大きな方向性を示した上で、具体的な取組等については、必要に応じて今後検討していきます。	無
34	65ページ	「自分たちで街をつくる」という当事者意識を持てるような、より深い市民参加の仕組みをどう担保するのか。	市民参加の具体的な仕組みや運用方法については、総合振興計画において方向性を示したうえで、実施計画や個別施策、年度ごとの取組の中で検討・整備していきます。	無
35	88ページ	再エネ導入に伴う「再エネ賦課金」が家計を圧迫している現状を直視し、行政として市民の生活を守るための「エネルギー安価供給」の視点が抜けていないか。	再エネ賦課金による家計負担については、市も認識しています。 一方、賦課金制度は国の制度であり、市が直接的に価格を調整することはできません。 本計画では、省エネルギーやエネルギーの地産地消などを通じ、生活への影響を抑える取組を進めていきます。	無